

公共事業再評価調書

整理番号 H17 - 18

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 1 4
		E - MAIL	gyoko @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	--------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	川 内	市町村名	むつ市 (旧川内町)		
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 40 %	市町村 10 % その他 0 %		
採択年度	平成 13 年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 13 年度)							
終了予定年度	平成 20 年度 (平成 17 年 3 月 工期変更 当初計画時 平成 18 年度)							
事業目的	本計画では、航路・泊地の静穏度を確保するための外郭施設及び不足している係船岸並びに作業用地の拡充を図り、漁業活動の効率化・軽減を目指すため、漁港及び漁場を一体的に整備し、沿岸漁業の振興に寄与するものである。							
主な内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減				
	外郭施設	200 m	140 m	60 m				
	係留施設	83 m	143 m	60 m				
	漁港施設用地(用地護岸)	126 m	126 m	0 m				
	漁場施設(増殖場 第2・第3川内漁場)	5.04 ha	11.110 ha	6.070 ha				
<p>静穏度解析結果により、沖防波堤延長が減となった。また、船揚場に滑り材が未整備のため高齢化が進んだ漁業就労者に係る労働負担が大きく、就労環境が悪いため、船揚場の整備を追加したことによる延長増。 当地区の主たる水揚げ魚種である養殖ホタテ貝のへい死や価格の低迷等により漁業経営が厳しさを増していることから、漁業経営の安定を図るため、近年需要が増え単価も高い地先資源(マナマコ)の増殖を図る必要上、第3川内漁場を追加(平成17年度3月変更計画水産庁長官承認)したことによる面積増。</p>								
事業費	当初計画時総事業費 1,186 百万円 (単位:百万円)							
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~	合計
	計 画	242	134	100	150	626	350	976
	(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
平成17年3月変更								
実 績	250	126	100	100	576	400	976	
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		59.0 % [/]	92.0 % [/]
			(- %) [/]	(- %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 (- 百万円)	48.0 %	98.0 %
		係留施設 (- 百万円)	100.0 %	64.0 %
漁港施設用地 (- 百万円)		79.0 %	118.0 %	
漁場施設 (- 百万円)		70.0 %	93.0 %	
説 明	平成13年度から工事に着手し、現在までほぼ計画通り進捗している。漁港関係施設では、北沖防波堤及び南防波堤(改良)、漁港施設用地(用地・用地舗装)の整備を計画しており、漁場関係施設としては、増殖場(第3川内漁場)の整備を引き続き実施予定である。今後の進捗については、県の財政計画にもよるが、当初計画どおり平成20年度完成の予定である。平成21年度には完全供用の見通しである。			
問題点・ 解決見込み	県財政が厳しい状況であり、公共事業予算が減っている現状にあるが、重点化を図りながら整備を推進するため、平成20年度に完了する見込みである。			
事業効果 発現状況	外郭施設の整備に伴う港内静穏度の向上による出漁回数の増加効果 / 用地・岸壁整備に伴う漁業作業時間の削減効果 / 係留施設・機能施設の整備に伴う作業効率の向上 / 見回り回数の減少に伴う人件費削減効果 / 船揚作業に要する時間と人員の削減効果。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の供給の安定への貢献 ・沿岸域の環境の保全、創造の推進 ・漁村の総合的な振興 	<p>[県内の評価]</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備を進める。</p>
	当地区における評価	<p>近年、主力の地まきホタテが不安定となったことに伴い、養殖ホタテの生産比重が高まっており、特に同地区は町の養殖ホタテ生産の約5割を占める中心港となった。ホタテの養殖作業、出荷作業は漁港内で家族・親戚が総出で且つ各経営体が同時期に集中して行われるため、係船岸・作業用岸壁及び用地が不足している。また、沖に風・波があるときは作業の効率を図るため港内で作業を行い、ホタテの一次蓄養殖を実施するなど船溜まり（泊地）の役割が増したことから、静穏度を確保する沖防波堤の整備が必要であった。</p>	
必要性	<p>本県は、全国有数の水産県となっており、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港・漁場施設の整備については、県が主体となって事業を計画的に進めていく必要がある。これより、資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援効果が見込まれる安全で環境の良い漁業経営の安定を図ることが必要である。</p>		(a) ・ b
適時性	<p>むつ市(旧川内町)は、水と森が共存しあう・かわうちプラン21(第4次長期総合計画平成13年～平成22年)の中で活力ある産業づくりを行うこととしており、水産業においては、漁業者が安心して働けるような水産基盤の整備を図るとともに、資源管理型漁業・つくり育てる漁業や流通・加工対策を推進することとしている。</p> <p>また、川内町過疎地域自立促進計画(H12年～H16年)でも漁港整備や水産加工施設の整備等も計画し、水産振興に努めることとしている。県においても、平成14年～15年にナマコの増殖場の整備を実施している。</p>		(a) ・ b
地元の推進体制等	<p>地元漁業協同組合の要望を基に長期計画の策定を行っている。</p> <p>平成13年度には川内地区地域水産物供給基盤整備事業計画が農林水産大臣の同意を得ている。</p> <p>なお、届出時には地元組合の同意も得ている。</p>		(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援。 ・自然環境の保全と創造。 ・安全で快適な漁業地域の形成。 ・生産労働効率化、近代化、担い手支援。 		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	1,252 百万円	804 百万円	448 百万円
	(2) 漁場施設	86 百万円	200 百万円	114 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,338 百万円	1,004 百万円	334 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	1,754 百万円	1,651 百万円	103 百万円
	(2) 漁場整備による便益	183 百万円	323 百万円	140 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	1,937 百万円	1,974 百万円	37 百万円
B / C		1.45	1.97	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>・当初、第二川内漁場だけの整備計画(H13)であったが、第三川内漁場を当地区に追加したことがB / C増加の主要因となっている。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行いコスト縮減に取り組んでいる。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C			
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 事業の実施に当っては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、町および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・漁場施設の整備	(a) · b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>S4c</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 着定基質を設置することにより、ホンダワラ等の新たな藻場が形成されることから、水質の浄化を図るとともに、マナモコが海底の泥砂を餌にすることから、環境(底質)改善効果が期待できる。また、藻場は、ナマコ以外の魚貝類等の産卵場、幼稚魚の保育場、生育の場としても期待できる。	地域区分	S4c	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立時は、汚濁防止フェンス等で水質汚濁防止に努め、周辺環境への影響に配慮する。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用し、景観との調和に配慮する。 ・土砂等の搬出・搬入にあたっては、施工計画書で充分チェックするとともに監督員の立ち合いを行い、採取場所等のチェックを行っている。	(a) · b
地域区分	S4c				
地域の立地特性	過疎、山村、半島振興、特定農山村、中山間、農振				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業に対する地元の要望や必要性も高く、費用対効果が当初計画より上がっており、B/Cが1.97と経済的だと評価できることから、本事業の必要性は高いと判断される。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				